



平成 17 年 度

秋田県職員採用 **短大卒業程度** 試験受験案内
高校卒業程度

平成17年7月19日
 秋田県人事委員会

- 受付期間 平成17年7月19日(火)～8月5(金)
- 第1次試験 平成17年9月25日(日)
- 試験会場 秋田市文化会館(秋田市山王7丁目3-1)
 秋田県庁正庁(秋田市山王4丁目1-1)
 秋田県議会大会議室(秋田市山王4丁目1-1)
 秋田県庁第2庁舎大会議室(秋田市山王3丁目1-1)
 秋田県生涯学習センター(秋田市山王中島町1-1)
 ※上記のいずれかの会場で実施します。
 詳細は、受験票を返送の際にお知らせします。

試験の変更点

最終合格者は全員が採用になるとは限りません。

最終合格者は、試験区分ごとに採用候補者名簿に登録され、任命権者(知事、教育委員会又は警察本部長)からの請求に応じて成績順に提示されます。任命権者は提示された者のうちから採用者を決定します。

問い合わせ	秋田県人事委員会事務局(秋田地方総合庁舎4階) 〒010-0951 秋田市山王四丁目1番2号 TEL 018(860)3253(直通) FAX 018(860)3872
受験申込先	E-mail appco@mail2.pref.akita.jp http://www.pref.akita.jp/jinjiin/saiyou/top.htm 採用試験テレホンサービス TEL 018(860)2311

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員(人)	職務内容	
短大卒業程度	一般事務	1	知事部局又は教育庁の課若しくは地方機関等に勤務して一般事務又は学校事務に従事します。
	看護師	9	太平療育園、脳血管研究センター、リハビリテーション・精神医療センター等に勤務して専門的技術業務に従事します。
	作業療法士	1	
	保健師	2	知事部局の課又は地方機関に勤務して専門的技術業務に従事します。
	農業	1	
学校栄養士	4	小学校、中学校又は県立学校に勤務して専門的技術業務に従事します。	
高校卒業程度	一般事務	3	知事部局又は教育庁の課若しくは地方機関等に勤務して一般事務又は学校事務に従事します。
	総合土木	2	知事部局の課又は地方機関に勤務して専門的技術業務に従事します。
	警察事務	6	警察本部の課又は警察署に勤務して警察事務に従事します。
	電気(警察)	1	警察本部に勤務して専門的技術業務に従事します。

(注) 申込みできる試験区分は、このうち一つに限ります。
 受験申込書の受理後における試験区分の変更は認められません。

4 試験の種目及び方法・内容

試験種目		方 法 ・ 内 容			
第 1 次 試 験	教養試験 択一式 50問120分	警察官として必要な高等学校卒業程度の学力を問う一般的知識及び能力についての筆記試験 (社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理・資料解釈)			
	作文試験 記述式 1題60分	文章による表現力、思考力、文章構成力等についての試験 ※平成16年度作文試験課題 「今、あなたが最も関心を寄せている事柄について述べなさい。」			
	体力検査	警察官として職務遂行に必要な体力についての実技検査(握力、立ち幅跳び、上体起こし、反復横跳び、20mシャトルラン) ※急激な運動により、怪我をしないように、事前の体調管理をお願いします。			
	身 体 検 査	次の基準による警察官として職務遂行に必要な身体等についての検査			
		試験区分		警 察 官 B	女 性 警 察 官 B
		検査項目			
身長		160cm以上	155cm以上		
体重		47kg以上			
胸囲	78cm以上				
視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上				
色覚	正常であること				
その他	職務遂行に支障がなく、健康であること				

※ 秋田県が第1志望の場合、作文試験は、教養試験、体力検査及び身体検査の結果により評価されないことがあります。この場合教養試験、体力検査の得点を総合得点とみなします。

試験種目		方 法 ・ 内 容		
第 2 次 試 験	口述試験	人物についての個別面接による試験		
	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査		
	身体精密検査	健康診断書の提出を求め、職務遂行に必要な健康度を有するかどうかの検査		

(注) 1 第1次試験、第2次試験ともに、各試験種目にはそれぞれ最低基準があり、一つでも基準に満たない場合は不合格となります。

2 第1次試験の身体検査の基準並びに第2次試験の試験種目及び試験の方法・内容は秋田県のものであり、都県により異なる場合があります。詳しくは、志望する都県に直接お問い合わせください。

5 資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について行います。

6 合格者の発表

秋志 田 県望	第1次試験合格発表	平成17年10月7日(金)	秋田県庁正面公告板、秋田県警察本部及び県内各警察署掲示板に受験番号を掲示するほか、合格者には書面で通知します。
	最終合格発表	平成17年11月下旬	
他志 都 県望	第1次試験合格発表	平成17年11月中旬	志望する都県から合格者に書面で通知します。
	最終合格発表	平成18年1月中旬～2月上旬	

7 合格してから採用まで及び昇進の道

- (1) 最終合格者は、合格を決定した都県の警察官B採用候補者名簿及び秋田県女性警察官B採用候補者名簿に登載され、当該都県の任命権者(警視総監又は警察本部長)からの請求に応じて成績順に提示されます。任命権者は提示された者のうちから採用者を決定します。
- (2) この名簿からの採用は、平成18年4月1日の予定です。
- (3) 採用決定後は、採用した各都県の巡査に任命され、初任科生として警察学校に入校して、10か月間の初任教養を受けた後、各警察署等に配属されます。
- (5) 警察官は、だれでも成績次第で管区警察学校又は警察大学校に入学して幹部としての教育を受ける機会が

3 試験の日時及び場所

(1) 第1次試験

試験種目	短大卒業程度 (医療技術職以外)・ 高校卒業程度 (技術系)	短大卒業程度 (医療技術職)・ 高校卒業程度 (事務系)
教養試験	9時00分～11時20分	
作文試験	11時40分～12時45分	
専門試験	13時30分～15時40分	

- ア 日 時 平成17年9月25日 (日) 午前9時00分から
- イ 場 所 秋田市文化会館 (秋田市山王7丁目3-1)
秋田県庁正庁 (秋田市山王4丁目1-1)
秋田県議会大会議室 (秋田市山王4丁目1-1)
秋田県庁第2庁舎大会議室 (秋田市山王3丁目1-1)
秋田県生涯学習センター (秋田市山王中島町1-1)

※上記のいずれかの会場で実施します。

後日、返送される受験票で確認してください。

(2) 第2次試験

- ア 日時 (予定) 平成17年10月18日 (火)
平成17年10月下旬～11月上旬

- イ 場 所 秋田市

※ 第2次試験の詳細については、第1次試験合格通知の際お知らせします。

4 試験の種目及び方法・内容

(1) 第1次試験～試験問題は活字印刷により出題します。

試験種目	問題形式	方法・内容
短大卒業程度	教養試験	択一式 50問分 120分 公務員として必要な短期大学卒業程度の一般的知識及び能力についての筆記試験 (社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理・資料解釈)
	専門試験 (医療技術職を除く)	択一式 40問分 120分 各職種に応じて必要な短期大学卒業程度の専門的知識についての筆記試験
	作文試験	記述式 1題 60分 文章による表現力、理解力、文章構成力等についての試験 ※平成16年度作文課題 「あなたが一番大事にしているものについて。」

試験種目	問題形式	方法・内容
高校卒業程度	教養試験	択一式 50問分 120分 公務員として必要な高等学校卒業程度の一般的知識及び能力についての筆記試験 (社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理・資料解釈)
	専門試験 (技術系のみ)	択一式 40問分 120分 各職種に応じて必要な高等学校卒業程度の専門的知識についての筆記試験
	作文試験	記述式 1題 60分 文章による表現力、理解力、文章構成力等についての試験 ※平成16年度作文課題 「あなたが一番大事にしているものについて。」

※ 作文試験の評価は第2次試験で行います。

第1次試験は、教養試験及び専門試験の合計点 (短大卒業程度医療技術職及び高校卒業程度事務系職種においては教養試験の得点) を総合得点とみなします。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員(人)					職務内容
	秋田県	埼玉県	千葉県	神奈川県	警視庁	
警察官B	16	2	2	2	2	個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事します。
女性警察官B	2					

※ 警察官B採用試験は、上記4県人事委員会及び警視庁（東京都）が共同で実施するもので、受験者は第2志望まで選択することができます。（ただし、秋田県を第2志望とすることはできません。）
 ※ 第1志望の都県で第1次試験に合格した場合、第2志望はなかったものとみなします。

2 受験資格

試験区分	実施機関名	年齢・性別
警察官B	秋田県	昭和51年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた男性
	埼玉県 千葉県 神奈川県	昭和50年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた男性
	警視庁	昭和50年9月19日から昭和63年4月1日までに生まれた男性
女性警察官B	秋田県	昭和51年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた女性

◆ 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 地方公務員法第16条に該当する者
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 志望する都県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ウ 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者若しくは平成18年3月31日までに卒業する見込みの者又はこれらに相当する学歴を有すると認められる者

3 試験の日時及び場所

区分	日時	場所
第1次試験	平成17年9月17日(土) 体力検査及び身体検査は、指定された時間とします。 ※詳細は、受験票を返送の際にお知らせします。 ※警察官Bで秋田県以外を第一志望とする受験者は身体検査のみ行います。	秋田県スポーツ科学センター (秋田市八橋運動公園1-5)
	平成17年9月18日(日) 教養試験 9時00分～ 11時20分 作文試験 11時40分～ 12時45分	秋田経済法科大学 (秋田市下北手桜字守沢46-1)
第2次試験 (予定)	平成17年10月24日、11月中旬 (第1次試験合格が秋田県の場合)	秋田市
	平成17年11月下旬 (第1次試験合格が秋田県以外の場合)	
	※詳細は第1次試験合格通知の際にお知らせします。	

(2) 第2次試験～短大卒業程度・高校卒業程度共通

方 法 ・ 内 容	
口 述 試 験	人物についての個別面接による試験
適 性 検 査	職務遂行に必要な適性についての検査
身 体 検 査(電気(警察))	健康診断書の提出を求め、職務遂行に必要な健康度を有するかどうかの検査

(注) 第1次試験の各試験種目、第2次試験の口述試験にはそれぞれ最低基準があり、一つでも基準に満たない場合は不合格となります。

[専門試験出題分野]

試 験 区 分		出 題 分 野
短大卒業程度	一 般 事 務	政治学・行政学、社会学・社会事情、憲法、行政法、民法、労働法、経済学、財政学、国際関係
	農 業	農業科学基礎、作物、野菜・果樹・草花、畜産、農業経営
	学 校 栄 養 士	公衆衛生、栄養・臨床栄養、食品・食品衛生、給食管理・調理、栄養指導・教育
高校卒業程度	総 合 土 木	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(応用力学、水理学、土質力学)、土木構造計画、測量、社会基礎工学、土木施工、農業土木設計、農業土木施工
	電 気(警察)	数学・物理、情報技術基礎、電気基礎、電気機器・電力技術、電子技術・電子回路、電子情報技術、電子測量制御

5 資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について行います。

6 合格者の発表

第1次試験合格発表	平成17年9月30日(金)	秋田県庁正面公告板に受験番号を掲示するほか、合格者には書面で通知します。
最終合格発表	平成17年11月下旬	

7 合格してから採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとの採用候補者名簿に登載され、各任命権者からの請求に応じて人事委員会が成績順に提示します。各任命権者は提示された者のうちから採用者を決定しますが、**全員が採用になるとは限りません。**
- (2) この名簿からの採用は、原則として平成18年4月以降の予定ですが、「看護師」で看護師の免許を有する者については、平成18年1月以降に採用される場合があります。
- (3) 「看護師」、「作業療法士」、「保健師」及び「学校栄養士」の最終合格者で各試験区分ごとの受験資格に定める免許を取得する見込みの者が、「看護師」、「作業療法士」及び「保健師」については平成17年度中に実施する国家試験で当該免許を取得できなかった場合及び「学校栄養士」で栄養士の免許を平成18年3月31日までに取得できなかった場合は、採用候補者名簿から削除されます。
- (4) 申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合には、採用されないことがあります。

8 勤務条件

(1) 給与

初任給(平成17年4月1日現在)は原則として次のとおり支給されます。

試 験 区 分	給料表の種類	職務の級及び号給	給 料 月 額	
短大卒業程度	看 護 師	医療職給料表(三)	2級2号給～2級3号給	178,900円～187,300円
	作 業 療 法 士	医療職給料表(二)	1級6号給～2級2号給	165,500円～176,600円
	保 健 師	医療職給料表(三)	2級3号給～2級4号給	187,300円～196,600円
	学 校 栄 養 士	医療職給料表	1級4号給～2級2号給	151,300円～176,600円
	上記以外の職種	行政職給料表	1級5号給	148,500円
高校卒業程度	全 職 種	行政職給料表	1級3号給	138,800円

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までですが、交代制勤務の場合は別に定める基準により勤務時間が割り振られます。

平成 17 年 度

警 察 官 B

採用試験受験案内

女性警察官 B

平成17年7月19日

秋 田 県 人 事 委 員 会
埼 玉 県 人 事 委 員 会 ・ 千 葉 県 人 事 委 員 会
神 奈 川 県 人 事 委 員 会 ・ 警 視 庁

受付期間 平成17年7月19日(火)～8月5日(金)
第1次試験日 平成17年9月17日(土)、18日(日)
試験会場 9月17日(土) 秋田県スポーツ科学センター
(秋田市八橋運動公園1-5)
9月18日(日) 秋田経済法科大学
(秋田市下北手桜字守沢46-1)

試験の変更点

1. これまで第2次試験で実施していた体力検査を第1次試験で実施します。

第1次試験は1日目に体力検査、身体検査、2日目に教養試験、作文試験と2日間行います。

2. 最終合格者は全員が採用になるとは限りません。

最終合格者は、秋田県警察官B、女性警察官B採用候補者名簿に登載され、警察本部長からの請求に応じて成績順に提示されます。警察本部長は提示された者のうちから採用者を決定します。

問い合わせ	秋 田 県 人 事 委 員 会 事 務 局 (秋田地方総合庁舎4階) 〒010-0951 秋田市山王四丁目1番2号 TEL 018(860)3253(直通) E-mail appco@mail2.pref.akita.jp http://www.pref.akita.jp/jinjiin/saiyou/top.htm
-------	--

問い合わせ 受験申込先	秋 田 県 警 察 本 部 警 務 課 〒010-0951 秋田市山王四丁目1番5号 TEL 018(863)1111(内線2623~2624) 又は最寄りの県内各警察署
----------------	--

秋田県以外の都県の詳細に関する問い合わせ	埼玉県人事委員会事務局 TEL 048-830-6425	千葉県人事委員会事務局 TEL 043-223-3713
	警視庁採用センター TEL 0120-314372	神奈川県警察本部警務課採用係 TEL 0120-034145